



# 特殊詐欺にご注意!

## ～電話口 お金の話 それは詐欺～

県政/  
スポット

令和4年の県内における特殊詐欺被害件数および被害額

**206件 約4億3,850万円**

被害全体の**約9割**が、

市役所職員を名乗って「還付金があります」などと言ってATMへ誘導し、  
手続きのためと操作方法を偽って、お金を振り込ませる

金融機関職員を名乗って「カードが古いので交換する必要がある」  
などと言って、キャッシュカードをだまし取って、お金を引き出す



といった、**ATM利用**によるものです。

**被害者のうち約9割が65歳以上の高齢者です。**

### 県内金融機関における特殊詐欺被害防止対策

**NANTO 南都銀行** 【令和5年9月から開始予定】

**振込制限** 65歳以上の方で、過去1年以上キャッシュカードを利用したATMでの振り込み実績がない場合、ATMでの振り込みができなくなります。

**引出制限** 65歳以上の方で、過去1年以上キャッシュカードを利用した引き出しがない場合、1日あたりのATMでの引き出し限度額を20万円に制限します。



**JAならけん**

【令和5年4月から開始】

**振込・引出制限**

65歳以上の方で、過去3年以上普通貯金口座・貯蓄貯金口座での取引実績がない場合、キャッシュカードによるATMでの振り込み、引き出しができません。

**奈良信用金庫** **大和信用金庫**

**養中央信用金庫**

【令和5年1月から開始】

**振込制限** 65歳以上の方で、過去3年以上キャッシュカードを利用したATMでの振り込み実績がない口座については、ATMでの振り込みができません。

《《 対象口座をお持ちの方で、取り引きをご希望の方は、各金融機関にお問い合わせください。 》》



**特殊詐欺被害の約9割は固定電話から**

被害防止には、迷惑防止機能付き電話(防犯電話)が有効です。

※お住まいの市町村で電話機購入の補助事業を行っている場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

この通話は  
防犯のために  
録音されます。



高齢者等  
特殊詐欺  
被害防止CM



☎ 県警察本部生活安全企画課 ☎0742-23-0110